

令和6年度 都農町立都農南小学校 学校評価

評定 「4：期待以上」「3：期待通り」「2：やや期待を下回る」「1：改善を要する」 ※()は令和5年度

評価項目	評価指標	評価する内容	学校の自己評価結果コメント ○結果の考察・分析 ■改善策等	自己評定	学校関係者評価	学校運営協議会委員評価コメント
学力向上	①「ひなたの学び」を核とした授業改善に取り組んでいる。	・学力向上を目指した授業改善の実践。 ・作文指導における作品の投稿	○ 全国学力・学習状況調査、みやざき小中学校学習状況調査、標準学力調査等の結果を全職員で分析したり、児童に過去の問題に取り組ませたりしながら、本校児童の学習状況を把握するとともに、主題研究を中心に「ひなたの学び」を核とした授業改善に努めた。また、授業の相互参観を実施し、授業のブラッシュアップに努めた。 ■ 学力の二極化が見られる学年があるため、組織的な対応を行うことにより学力向上を推進する必要がある。 ○ 児童の作文等を新聞に投稿することで、新聞に11点掲載された。 ■ 学級によって、取り組み方に差があるため、どの学年・学級においても実態に応じて取り組むように啓発する必要がある。	保護者 2. 8 (2. 5)		・全職員で取り組まれた「ひなたの学び」の実践で児童の学力向上に成果が見られたことは素晴らしい。 ・学習することの楽しさや喜びを児童が実感できるような取組は重要だと思う。その上で、読書や家庭学習、タブレットの活用などによる成果として学力向上という結果が体験できるとよいと思う。 ・新聞への投稿は、地域の方々も楽しみにしているため、積極的な取組をお願いしたい。 ・家庭でのタブレットを活用した学習に積極的に取り組んでほしい。
	②図書館を利用した読書活動に取り組んでいる。	・読書指導 ・読書量 ・図書室管理	○ 「南っ子が選ぶ子どもの本総選挙」の実施や「貸出の多かった本ランキング」の紹介を行うなど図書室の積極的な利用のための企画が実施された。 ○ 家庭読書週間を設定し、親子で読書に親しむ機会を設けた。 ○ 町立図書館や県立図書館と連携を図りながら、幅広く読書に親しむ機会を設けることができた。 ■ 図書室の利用に関して、学級差や個人差があるため、学校全体としての読書への取組状況を把握し、個別に声かけをするなどの対応が必要である。	児童 3. 3 (3. 3)	3. 6 (3. 5)	
	③児童は、家庭学習に取り組んでいる。	・頑張りカードの結果（学期1回） ・家庭学習（宿題・自学）	○ 教務学習部を中心に、全体の家庭学習の量や内容について把握し、各学年間で調整を行った。 ■ 家庭学習への取組に個人差があり、宿題の量を調整したり、個別に指導を行ったりしてきた。今後も指導の継続を図る必要がある。	職員 2. 7 (2. 3)		
	④授業でのタブレットの活用に取り組んでいる。	・タブレット端末の授業での活用 ・校内研修 ・保護者への啓発 ・タブレット端末の家庭での活用	○ 「ひなたの学び」とICTの活用を意識した授業を行うことができている。児童が日常的にタブレットを活用する場面が増えてきている。 ○ 教育課程の中にICTの時間を設定することで、「スマイルネクスト」等の活用頻度が増加している。 ■ タブレット端末を持ち帰るための環境作りを行ってきているが、学年によって活用に差がある。高学年を中心に、家庭におけるタブレット活用の推進が必要である。			
豊かな心の育成	①生徒指導・特別支援教育について、組織的な対応に努めている。	・あいさつ運動 ・特別支援教育 ・SC・SSW等の活用・連携	○ 朝のあいさつや来客へのあいさつ・会釈等を行う児童が多い。 ○ 特別支援教育については、特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な対応を行っている。 ○ SCによるカウンセリングを効果的に行うことができた。 ○ SSWの定期的な訪問時に、ほっとルーム（適応指導教室）児童との関係作りを行うことができた。 ■ あいさつに関しては、家庭や地域でも進んでできるように継続した指導が必要である。	保護者 3. 4 (3. 1)		・南小の子どもたちのあいさつは素晴らしい。 ・多様な価値観やデジタル化の進展などにより、子どもの心のバランスを保つことが非常に重要な時代になっていると感じる。
	②人権教育の常時指導に努めている。	・学校生活全般（全教科指導） ・校内研修	○ 始業式や終業式での校長の話や人権教育担当による人権集会での話の中で、人権に関する内容を取り上げ、児童への啓発を行った。 ○ 参観日に全クラスにおいて道徳や学級活動で人権に関する授業を行い、児童や保護者に対して啓発を行った。 ■ 人権教育に関する研修の充実を図り、職員の人権感覚を更に磨く必要がある。	児童 3. 4 (3. 5)	3. 9 (3. 5)	
	③いじめの未然防止と早期発見に努めている。	・教育相談の実態（心のアンケート）	○ 毎月1回心のアンケートを実施し、それを基に教育相談を行っている。更に全児童を対象とした教育相談の時間の設定も行った。（拡大教育相談の時間） ○ 毎月いじめ・不登校対策委員会を実施し、全職員による現状把握と協議を行った。 ■ 児童の日常の些細な変化を見逃さず、寄り添った対応を継続していく必要がある。	職員 3. 6 (2. 5)		
体力向上・健康増進	①規則正しい生活リズムを確立するための的確な指導を推進している。	・すこやか週間 ・親子歯磨き週間 ・学校保健委員会（教育講演会）	○ すこやか週間や親子歯磨き習慣等を設定することにより、児童自身や保護者に対して、規則正しい生活リズム等、健康教育に対する啓発を行うことができた。 ○ 学校保健委員会において、外部講師による講話をを行い、健康教育への関心を高めた。 ■ 学校保健委員会への参加率が低いため、実施や参加の在り方等について検討する必要がある。	保護者 3. 4 (2. 5)		・規則正しい生活習慣が一番重要である。 ・学校における取組には限界があるため、家庭教育における取組の重要性を啓発していく必要がある。 ・最近大きな地震が多発している。防災教育の充実を図る必要がある。
	②感染症や病気の予防を理解するための的確な指導を推進している。	・感染症に関わる日常指導	○ インフルエンザ等の感染症が増加傾向の場合は、放送で呼びかけたり、保健便り等で実情を知らせたりする等の対策を行った。 ○ 日常的に保健室前掲示板による掲示教育に取り組むことができた。 ■ 換気に関して、学級差があるため、日常的に呼びかける必要がある。	児童 3. 3 (3. 4)	3. 9 (3. 9)	
	③命を大切にするための安全教育について的確な指導を推進している。	・避難訓練 ・登下校の様子 ・地域での過ごし方	○ 警察署や消防署等、外部機関と連携した避難訓練を実施することができた。 ○ 登下校や地域での過ごし方において問題行動等の情報があった場合は、現状を把握し迅速にかつ組織的に対応を行った。 ■ 防災意識を高めるため、地域とともに実効力のある避難訓練を実施する必要がある。	職員 2. 7 (2. 5)		

地域連携	①地域資源を可能な範囲で活用し、キャリア教育を推進しながら地域との連携を図っている。	・地域学校協働本部との連携 ・校外学習（地域学習）	○ 学校運営協議会の協議の柱である「地域の文化・伝承」「中庭再生」「防災」について熟議し、協議内容を実践につなげることができた。 ○ 地域学校協働本部との連携を図りながら、各学年の実態に応じた活動を行うことができた。 ■ 学校運営協議会における協議の柱の中で、特に「防災」について地域と連携した取組の実現を図る必要がある。	保護者 3. 3 (2. 9) 職員 2. 5 (2. 5)	3. 9 (3. 2)	・南海トラフ地震の可能性が高まる中、防災面における地域との連携は必ず必要になると感じる。登下校時や在校時など様々な場面を想定し、地域と連携して子どもたちを守る訓練を実施する必要がある。 ・学校便りにより、学校の様子がよく伝わってくる。
	②各種便りや学校のホームページを活用して家庭や地域に情報報を発信している。	・連絡アプリtotoruや学校ホームページの活用 ・学校からの情報発信（学校及び学年・学級便り）	○ 連絡アプリtotoruを活用し、必要な情報を適宜発信した。また、学校運営協議会委員にも登録を依頼し、学校の情報の共有化を図った。 ○ 学習の様子や行事の様子等を積極的にホームページに掲載することができた。 ○ 学校便りを毎月1回発行することで、保護者や地域、関係機関に学校の様子を発信することができた。 ■ 全職員がいつでも情報を発信できる体制を構築する必要がある。			
学校運営への参画（職員）	①組織の一員として、同僚の職員と連携・協働しながら学校運営に積極的に参加している。	・校務分掌 ・学校行事 ・PTA活動	○ 企画会の充実を図り、職員会議で十分な議論を行うことで、全職員で学校経営ビジョンの具現化に努めることができた。 ○ 部によってはPTA活動を実施することができた。 ■ PTA組織の在り方と活動時間帯について検討する必要がある。	職員 2. 7 (2. 5)	3. 9 (3. 9)	・素晴らしい学校運営がなされている。 ・今後も職員間の連携や情報共有の強化に努めてほしい。また、今後もハラスメントやコンプライアンス等に関しても継続してしっかり取り組む必要がある。
②勤務時間を意識した効率的な業務の遂行と自己のキャリアプランをもとにした自分の教職人生や働き方を見通していく。	・キャリアプラン ・自己啓発を含めた研修と修養	○ 職員会議や終礼等の時間に、校長より時間外勤務状況について周知することで、時間外勤務時間が減少しつつある。また、金曜日をリフレッシュデーとし、17時までの退庁としている。 ○ 目標設定ミーティング、中間ミーティング、フィードバックについては、全職員とのミーティングを行い、キャリアプランを含めた対話を行うことができた。 ■ 時間外勤務において45時間を超過している職員が数名いるため、業務の見直しや平準化等、組織的な視点で改善を図っていく必要がある。				
	③人権感覚を意識した態度や行動を心がけている。	・教育活動における言動	○ ハラスメントに関して、児童や職員に対してアンケートを実施することにより、ハラスメントに関する実態把握と防止への啓発を行うことができた。 ○ コンプライアンス研修を実施する中で、児童に対する言動について振り返る場面を設定し、人権感覚を意識した指導を心がけるよう啓発を行った。			
学校運営への参画（PTA）	①PTAの一員として、できる限り学校運営に参画している。	・運動会への協力 ・参観日（懇談会） ・家庭教育学級	○ 運動会の準備・本番、両日ともに平日実施であるにもかかわらず、たくさんの保護者の方々が参加してくださり、準備や運営をスムーズに行うことができた。 ■ 懇談率が低かった。参観日の運営方法の見直しや懇談会の持ち方等の工夫を行い、懇談会率を高める必要がある。	保護者 3. 2 (3. 0)	3. 9 (3. 9)	・運動会の準備や片付け、環境整備の日など多くの保護者が参加されている状況は素晴らしいと思う。 ・本校の運動会は、学校、PTA、地域が一丸となって行われる行事である。 ・保護者同士のつながりができ、多くの方が学校運営に参加しやすい雰囲気を作っていくことができると思う。
	②都農南小が今以上に発展できるよう、できる限り協力している。	・PTA環境整備の日（年3回実施） ・PTA専門部会	○ 環境整備の日（奉仕作業）に関して、地区割りから学年割りに変更した結果、前年度よりも多数の参加があり、学校環境整備がとても充実した。（第1回環境整備の日：約80名、第2回環境整備の日：約100名参加） ■ PTA組織の見直し・再編作業を進めている。令和7年度のPTA専門部会のスムーズな運営ができるよう準備を進めていく必要がある。			

【次年度の取組について】

- 学力の向上（ICT教育の充実を含む）：児童の基礎的・基本的な学力の向上と授業及び家庭学習における積極的なICT機器の活用などによる「ひなたの学び」の充実を図るために活動や取組の充実を図っていく。（学力向上やICTの活用の取組の時間確保、教材研究や授業改善の時間確保、校内研究や校務分掌等を通しての全校での理解と実践、年間計画への位置づけなど）
- キャリア教育の充実（SDGs教育の充実も含む）：児童の将来を見据えた実践的なキャリア教育や環境教育を中心としたSDGs教育の推進とそれらを充実させるための地域資源（人材、素材等）の活用を図っていく。（外部機関と連携した教育活動の計画や打ち合わせ時間の創出、生活科や総合的な学習の時間の年間計画の見直し、幼保小中連携の取組の計画や実施など）
- 防災・安全教育の充実：地震・火災等の災害による児童の生命の安全確保や被害の防止と児童の心身の健康を増進するための安全教育の充実を図るために取組を推進していく。（地域や外部機関と連携した避難訓練の内容の充実、児童の体力向上の取組の計画や実施、児童が安心・安全に過ごせるための取組の計画や充実及び全体での共通実践など）
- 教職員の働き方改革：自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになる。（教師が児童や地域と向き合うための時間の創出、学校行事の精選や見直し、指導と評価の一体化を目指した通知票の在り方、授業改善や学級経営のための作業時間の確保など）